

## 令和4年度 第11回平泉町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和5年1月20日（金）13時30分～14時04分
2. 開催場所 平泉町役場2階 庁議室
3. 出席者

区分	議席	職名	氏名	出席	欠席
委員	7番	会長	千葉賢一	○	
	6番	会長職務代理者	石川文士良	○	
	1番	委員	千葉三智枝	○	
	2番	委員	青木慶		○
	3番	委員	青木長男	○	
	4番	委員	千葉力男	○	
	5番	委員	鈴木正昭	○	
事務局		局長	佐々木元	○	
		次長	菅原正宏	○	
		主査	島原理絵	○	

#### 4. 総会日程

- (1) 議事録署名人及び会議書記の指名
- (2) 会務報告
- (3) 議案

報告第23号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第24号 農地法第18条第6項の規定による届出について

議案第31号 農地法第2条第1項に該当しないことの証明願に対する可否決定について

議案第32号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第33号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第34号 農地法の適用外証明願に対する可否決定について

議案第35号 平泉農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

議案第36号 農用地利用配分計画（案）の作成に関する意見について

## 【 会 議 の 概 要 】

議長：千葉会長  
(13時30分開会)

- 議長 　　ただいまより、令和4年度第11回平泉町農業委員会総会を始めます。  
本日、2番委員から欠席届が出ております。委員総数7名のうち6名出席で過半数に達しておりますので、会議は成立しています。  
次に、平泉町農業委員会会議規則第13条の規定に基づく、議事録署名人及び会議書記を議長から指名することに、ご異議ございませんか。  
　　(なし)
- 議長 　　それでは、議事録署名人には、4番委員、6番委員の両名を指名します。会議書記には、事務局の菅原次長と島原主査にお願いします。  
次に、会務報告について、事務局長より説明願います。  
佐々木局長 　　(会務報告の朗読、説明)
- 議長 　　以上で会務報告を終わります。それでは、本日の議案を上程します。事務局長説明願います。  
佐々木局長 　　(本日の議案件数等を説明)
- 議長 　　それでは、「報告第23号 農地法第3条の3の規定による届出について」、事務局説明願います。  
島原主査 　　(報告案件の朗読、説明)  
所有者死亡による相続2件です。
- 議長 　　ただいまの「報告第23号」について、発言のある方は挙手をお願いします。  
議長 　　発言がないようですので、「報告第23号」を終わります。  
議長 　　次に、「報告第24号 農地法第18条第6項の規定による届出について」、事務局説明願います。
- 島原主査 　　(提出議案の朗読、説明)  
賃貸人が高齢による合意解約1件と話し合いによる合意解約1件です。
- 議長 　　ただいまの「報告第24号」について、発言のある方は挙手をお願いします。  
議長 　　発言がないようですので、「報告第24号」を終わります。
- 議長 　　それでは議案審議に入ります。「議案第31号 農地法第2条第1項に該当しないことの証明願に対する可否決定について」、事務局説明願います。
- 菅原次長 　　番号153から番号154は、令和4年度農地パトロールにより非農地に該当すると判定され、相続人等より非農地証明願が出されたもの2筆です。
- 議長 　　質疑に入ります。質問等ございませんか。  
　　(なし)
- 議長 　　それでは採決を行います。原案のとおり可とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長  
議 長

挙手全員、可と決定します。

次に、「議案第32号 農地法第3条の規定による許可申請について」を審議いたします。事務局説明願います。

島原主査

(提出議案の朗読、説明)

貸付人の労働力不足のための賃貸借設定1件、事前にお渡ししている調査書のとおり農地法第3条第2項各号に該当していないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

議 長  
5番委員

それでは現地調査をした委員、5番委員。

1月13日に、6番委員、推進委員、菅原次長と現地調査を実施しました。賃貸借7は、今年度まで別の中心経営体の方が耕作していたことから、農地として問題はありません。

議 長

質疑に入ります。質問等ございませんか。

(なし)

議 長

それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長  
議 長

挙手全員、可と決定します。

次に、「議案第33号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」、事務局より説明願います。

島原主査

(提出議案の朗読、説明)

経営規模拡大による所有権移転設定の1件と農地の利用権設定の1件です。ご審議をお願いいたします。

議 長  
5番委員

それでは現地調査をした委員、5番委員。

1月13日に、6番委員、推進員、菅原次長と現地調査を実施しました。番号1については、今年度も、譲受人が耕作を行っていた農地であることからきちんと管理されていて問題はないと考えます。

議 長

質疑に入ります。質問等ございませんか。

(なし)

議 長

それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長  
議 長

挙手全員、可と決定します。

次に、「議案第34号 農地法の適用外証明願に対する可否決定について」、事務局説明願います。

菅原次長

(提出議案の朗読、説明)

申請農地は、平成8年に航空写真で撮影された写真から、登記地目が畑になっている農地にも関わらず、県道より宅地に通じる幅2.7メートル81㎡を通路として利用していた。今回、自宅の新築を計画していることから、分筆し現況に伴った地目変更をする予定になっております。27年以上経過し、既に農地性は失

われていると思われます。農地又は採草地として復旧が困難と認められることから、要件を満たしていると考えます。

議 長 それでは現地調査をした委員、5番委員。

5番委員 1月13日に、6番委員、推進委員、菅原次長と現地調査を実施しました。所有者が、20年以上農地を農地以外に利用してきたところを宅地登記にすることに、周りの農地に与える影響はないものと思われます。

議 長 質問等ありませんか。

(なし)

議 長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員、可と決定します。

議 長 次に、「議案第35号 平泉農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」、事務局説明願います。

菅原次長 (提出議案の朗読、説明)

はじめに、本日の案件についてですが、令和5年1月6日付で町長から当委員会会長宛に諮問されたものであります。

今回の諮問におきましては、他法令との調整がなされた実現可能かつ具体的な転用計画があるか、について意見を求められております。

皆様には、事前に農業地区域からの除外に関する検討表、計画図等の資料をお配りしてあります。農用地利用計画の今回の変更面積については、地域から除外するものが、登記地目で田1件588㎡減となる予定でございます。

番号1番は、事業計画者の一般住宅建築をするための除外で、転用申請に至った際の農地区分は、農地の広がりがあることから第1種農地に該当します。また、集落接続の例外規定と考えてあります。

議 長 質疑に入ります。質問等ございませんか。

(なし)

議 長 それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員、意見なしと決定します。

議 長 次に、「議案第36号 農用地利用配分計画(案)の作成に関する意見について」、事務局説明願います。

島原主査 (提出議案の朗読、説明)

2年間の配分計画1件です。配分理由として、地域内の話し合いによる中心経営体や適格団体への集積やその集積に協力するためとなっております。

議 長 それでは質疑に入ります。質問等ありませんか。

(なし)

議 長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員、意見なしと決定します。

これをもちまして、令和4年度第11回平泉町農業委員会総会を終わります。  
ご苦労様でした。

(14時04分閉会)

【議事録署名】

議 長 会長 千 葉 賢 一 ㊟

署名人 4番 千 葉 力 男 ㊟

署名人 6番 石 川 文 士 良 ㊟